

令和7年6月 11 日

保護者 様

八幡市立男山中学校
校 長 吉田 文彦

気象警報発令時の対応について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校教育にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、気象警報が発令されたときの対応の仕方についてお知らせさせていただきます。各ご家庭で
ご確認いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 午前7時現在、「八幡市」に、特別警報が発令されている場合
★休校 ※午前9時までに解除されても休校。
- 2 午前7時現在、「八幡市」に、警報（暴風・大雨・洪水・大雪等）が発令されている場合
◆自宅待機
 - (1) 午前9時までに警報が解除された場合
◆その時点で、安全に注意して登校
 - (2) 午前9時現在、警報が解除されていない場合
★休校

なお、登校後に「特別警報」が発令された場合は、生徒は学校で一時待機とし、教育委員会の指示により下校させます。

登校後に「警報」（暴風・大雨・洪水・大雪等）が発令された場合は、校長判断により学校待機または緊急下校の措置を講じます。

※「山城中部」に警報が発令されている場合でも、「八幡市」に警報が発令されていない場合は、休校または自宅待機には該当しませんのでご注意ください。

※警報が発令された場合、八幡市教育委員会からも「tetoru」でお知らせが配信されます。登録がまだの場合は、登録をお願いいたします。